## 令和3年度〔第1四半期〕随意契約の結果(500万円以上の工事、物品、委託)

健康医療福祉部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
健康福祉政策課		再犯防止のために福祉的支援を必要とする者の地域生活への 定着支援	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人グロー		保護観察所や刑務所等の司法機関との連携・調整という専門的かつ特殊なノウハウを有する県内唯一の団体であるため。	2	3イ
障害福祉課		障害者の地域における社会参加を促進する業務	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	公益財団法人滋賀県 身体障害者福祉協会		事業実施に必要な身体・知的・精神の3障害に関する技術や技能、実績、経験、関係団体との調整機能等を要し、他に代替しうる者がいないため。	2	3イ
障害福祉課	進事業委託	盲ろう者に対し、生活 訓練、コミュニケーショ ン手段の確保等を行 い、社会参加を促進 する。	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	特定非営利活動法人し が盲ろう者友の会	, ,	本事業は、視覚と聴覚とに重複して障害をもち、コミュニケーションの困難さから生じる生活の悩みや不安を抱えている盲ろう者の相談対応を目的としていることから、その実施にあたっては、盲ろう者福祉の専門性を有すること、盲ろう者福祉に対する理解と経験を有することが必要であり、当該法人の他に代替しうる者がいないため。	2	31
障害福祉課	ケーション確保対策事業委託	聴覚障害者のコミュニケーション確保のため に必要な意思疎通支 援者の派遣や養成等 を行う。	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人滋賀県 聴覚障害者福祉協会	17,403,000	県立聴覚障害者センターの指定管理者である当 該協会以外代替しうる者がいないため。	2	3イ
	促進事業委託	視覚障害者の社会参加を促進するため情報提供・生活訓練等の事業を実施する。	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人滋賀県 視覚障害者福祉協会	, ,	当該協会は視覚障害者福祉を目的に設立された 団体であり、視覚障害者への広報事業や点訳・ 音訳ボランティア、同行援護従業者の養成研修 等に精通する唯一の団体であるため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
障害福祉課	障害者ITセンター・IT サロン運営事業委託		令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター	6,049,000	当該センターは、就労系障害福祉サービス事業所を会員に持ち障害者の就労と社会参加の促進を図るため、障害者の新たな就労の場の確保、新規計画の実施、就労相談活動、営業、相談活動、情報収集、調査活動、新しい仕事の開拓を実施し、ITを活用した障害者の就労支援に精通している県内でただ一つの団体であるため。	2	31
障害福祉課	障害者就業・生活支援センター事業委託	支援対象障害者の家族・職場等を訪問する 底・職場等を訪問する ことにより、生活上の 相談に応ずるなど、就 業およびこれに伴う日 常生活または社会生 活に必要な支援を行 う。	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	特定非営利活動法人 「おおつ障害者の生活 と労働」協議会	9,114,000	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき同法による障害者就業・生活支援センターの指定を受けることが条件となっており、各福祉圏域ごとに活動の区域が分けられているため。	2	31
障害福祉課	障害者就業・生活支援センター事業委託	支援対象障害者の家族・職場等を訪問することにより、生活上の相談に応ずるなど、就業およびこれに伴う日常生活または社会生活に必要な支援を行う。	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人あすこみっと	9,114,000	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき同法による障害者就業・生活支援センターの指定を受けることが条件となっており、各福祉圏域ごとに活動の区域が分けられているため。	2	31
障害福祉課	障害者就業・生活支援センター事業委託	支援対象障害者の家族・職場等を訪問することにより、生活上の相談に応ずるなど、就業およびこれに伴う日常生活または社会生活に必要な支援を行う。	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人しがらき 会	9,114,000	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき同法による障害者就業・生活支援センターの指定を受けることが条件となっており、各福祉圏域ごとに活動の区域が分けられているため。	2	31
障害福祉課		支援対象障害者の家族・職場等を訪問することにより、生活上の相談に応ずるなど、就業およびこれに伴う日常生活または社会生活に必要な支援を行う。	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人わたむき の里福祉会		障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき同法による障害者就業・生活支援センターの指定を受けることが条件となっており、各福祉圏域ごとに活動の区域が分けられているため。	2	31

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
障害福祉課	援センター事業委託	支援対象障害者の家族・職場等を訪問することにより、生活上の相談に応ずるなど、就業およびこれに伴う日常生活または社会生活に必要な支援を行う。	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人ひかり福祉会	9,114,000	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき同法による障害者就業・生活支援センターの指定を受けることが条件となっており、各福祉圏域ごとに活動の区域が分けられているため。	2	31
障害福祉課	障害者就業・生活支援センター事業委託	支援対象障害者の家族・職場等を訪問することにより、生活上の相談に応ずるなど、就業およびこれに伴う日常生活または社会を行った。 では、必要な支援を行う。	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人湖北会	9,114,000	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき同法による障害者就業・生活支援センターの指定を受けることが条件となっており、各福祉圏域ごとに活動の区域が分けられているため。	2	31
障害福祉課	障害者就業・生活支援センター事業委託	支援対象障害者の家族・職場等を訪問することにより、生活上の相談に応ずるなど、就業およびこれに伴う日常生活または社会生活に必要な支援を行う。	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人ゆたか 会	9,114,000	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき同法による障害者就業・生活支援センターの指定を受けることが条件となっており、各福祉圏域ごとに活動の区域が分けられているため。	2	31
障害福祉課	業所の仕事おこし支	障害者の就労収入の 向上を図るため、事 所への業務改善支 援、商品開発、販路 拡大への助言支援、 人材育成研修など事 業所の仕事おこしを 総合的に支援する。	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター	11,560,000	当該事業者は、平成10年度に就労支援事業所等における事業を振興し、そこで働く障害者の自立を支援することを目的に、県内の大多数の事業所が加盟して設立された唯一の団体であり、就労支援事業の振興に関する経験・ノウハウを有する事業者は他に例がなく、代替性が認められないため。	2	31
障害福祉課	知的障害者就労促進	知的障害者の介護事業所等での就労拡大を図り、もって知的障害者の就労促進を図る。	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	特定非営利活動法人 滋賀県社会就労事業 振興センター	8,411,000	知的障害者と介護事業所等間の雇用などの調整支援を行うものであり、障害者支援や障害者の就労支援に係る知識と経験および障害福祉サービス事業所、障害者の職場定着支援を担う機関、介護事業所等との密接な連携が求められる。そのような知識と経験を有し、また、障害者の就労の促進等を目的とし、なおかつ、各事業所や団体との繋がりを持ち全県下を対象に活動する団体は、当該センターのみであるため。	2	31

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
障害福祉課	業所の農業技術向上 支援事業委託	事業所に農業技術の 専門家を派遣し、アド バイスを行うことで、 障害者の農業分野で の就労促進と事業の により、一般就労が困 難な者の地域での自 立した生活の実現を 図る。	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	日特定非営利活動法人 滋賀県社会就労事業 振興センター	6,194,000	当該事業者は、平成10年度に就労支援事業所等における事業を振興し、そこで働く障害者の自立を支援することを目的に、県内の大多数の事業所が加盟して設立された唯一の団体であり、就労支援事業の振興に関する経験・ノウハウを有する事業者は他に例がなく、代替性が認められないため。	2	31
障害福祉課	滋賀県障害者自立支 援協議会運営・地域・ 支援体制強化事業委 託	地域の相談支援体制	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	I 滋賀県障害者自立支 援協議会	35,459,000	県全域・各福祉圏域の自立支援協議会等の活動 と密接に関係を持ち、地域支援や人材育成を行 う唯一の団体であるため。	2	3イ
	障害児(者)地域生活 ネットワーク支援事業 委託		令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人びわこ学 園	6,000,000	当該事業者は福祉圏域単位の困難事例への対応に係る指導・助言や関係機関とのネットワークの構築、課題の顕在化に伴う事業の構築等、圏域の状況を熟知している唯一の団体であるため。	2	3イ
障害福祉課	障害児(者)地域生活 ネットワーク支援事業 委託		令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人湖南会	6,000,000	当該事業者は福祉圏域単位の困難事例への対応に係る指導・助言や関係機関とのネットワークの構築、課題の顕在化に伴う事業の構築等、圏域の状況を熟知している唯一の団体であるため。	2	3イ
障害福祉課	障害児(者)地域生活 ネットワーク支援事業 委託		令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1 社会福祉法人グロー	6,000,000	当該事業者は福祉圏域単位の困難事例への対応に係る指導・助言や関係機関とのネットワークの構築、課題の顕在化に伴う事業の構築等、圏域の状況を熟知している唯一の団体であるため。	2	31
障害福祉課	障害児(者)地域生活 ネットワーク支援事業 委託		令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人蒲生野 会	6,000,000	当該事業者は福祉圏域単位の困難事例への対応に係る指導・助言や関係機関とのネットワークの構築、課題の顕在化に伴う事業の構築等、圏域の状況を熟知している唯一の団体であるため。	2	31

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
障害福祉課	障害児(者)地域生活 ネットワーク支援事業 委託		令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人とよさと	6,000,000	当該事業者は福祉圏域単位の困難事例への対応に係る指導・助言や関係機関とのネットワークの構築、課題の顕在化に伴う事業の構築等、圏域の状況を熟知している唯一の団体であるため。	2	3イ
障害福祉課	障害児(者)地域生活 ネットワーク支援事業 委託		令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人滋賀県障害児協会	6,000,000	当該事業者は福祉圏域単位の困難事例への対応に係る指導・助言や関係機関とのネットワークの構築、課題の顕在化に伴う事業の構築等、圏域の状況を熟知している唯一の団体であるため。	2	31
障害福祉課	障害児(者)地域生活 ネットワーク支援事業 委託		令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人虹の会	6,000,000	当該事業者は福祉圏域単位の困難事例への対応に係る指導・助言や関係機関とのネットワークの構築、課題の顕在化に伴う事業の構築等、圏域の状況を熟知している唯一の団体であるため。	2	3イ
障害福祉課		地域の重症心身障害 児者へのケアマネジメ ント支援	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人びわこ学園	10,700,000	県内唯一の重症心身障害児者入所施設を経営する法人であり、業務を適切に運営するノウハウを有する法人は他にはないため。	2	3イ
障害福祉課	障害者権利擁護対策 事業委託	障害者虐待防止に係る業務および障害者 の業務および障害者 の権利擁護に係る相 談対応等	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	6,124,000	当該法人は、障害者虐待にかかる未然防止等に関し、地域における関係機関・団体等と幅広く ネットワークを有し、かつ、権利擁護について精通する県内唯一の団体であり、他に代替しうるものがいないため。	2	3イ
障害福祉課		高次脳機能障害に関する相談支援、支援 従事者に対する研修、啓発等	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人グロー	11,531,000	当該法人は、県立むれやま荘を運営し、その支援においてノウハウを蓄積していることおよび県内の高次脳機能障害に関する唯一の当事者支援団体である脳外傷友の会しがの後方支援の役割を担っており、効果的な支援を実施できる唯一の団体であるため。	2	31
障害福祉課		ひきこもり支援に関す るネットワークづくり等	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人滋賀県 社会福祉協議会	9,121,000	契約の相手方は、ひきこもり当事者・家族支援に 継続的に関わり、ノウハウを蓄積し、県内の関係 機関と公私協働による地域づくりを実践してお り、効果的な支援を実施できる唯一の法人である ため。	2	31

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
障害福祉課		各圏域に、相談支援 に関するアドバイネー を配置し、地域に向け を配置し、地域に向け 指導・調整等の広域 的支援を行ったと り、地域におけ り、地域に もがまま を は は は は は は は は は は は は は は は は は は	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	· 医療法人藤樹会	6,370,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の地域生活支援を推進していく仕組みをつくるため、関係機関が連携を図りながら実施する事業であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支援事業を運営する社会福祉法人等としているため。	2	31
障害福祉課	体制整備事業委託	各圏域に、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のカナットワーク構築にのに広場・調整等の広域的支援をにおける接続における接続における特別の整備を推進する事業	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	医療法人周行会	6,370,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の地域生活支援を推進していく仕組みをつくるため、関係機関が連携を図りながら実施する事業であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支援事業を運営する社会福祉法人等としているため。	2	31
障害福祉課	体制整備事業委託	各圏域に、相談支援に関するアドバイホットで配置し、地域に向けるアドバイホットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことに精度を行ける特別では、地域におけ、地域と神体制の整備を推進する事業	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人さわらび 福祉会	6,370,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の地域生活支援を推進していく仕組みをつくるため、関係機関が連携を図りながら実施する事業であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支援事業を運営する社会福祉法人等としているため。	2	31
障害福祉課		各圏域に、相談支援 に関するアドバイポー を配置し、地域のネットワーク構築等の広に 指導・調整等の広とに り、地域における精神 障害者の相談支援体 制の整備を推進する 事業	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	一般社団法人水口病 院	6,370,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の地域生活支援を推進していく仕組みをつくるため、関係機関が連携を図りながら実施する事業であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支援事業を運営する社会福祉法人等としているため。	2	31

			ı						
契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行 (物品購入契約は契		契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
—	精神障害者相談支援 体制整備事業委託	各圏域に、相談支援 に関するアドバイネイ を配置し、地域の向け が、地域にのは が、地域にの広域 的支援を行うことにより、地域における精神 でいま者の相談支援体 制の整備を推進する 事業	令和3年4月1日 ~		社会福祉法人わたむきの里福祉会	, ,	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の地域生活支援を推進していく仕組みをつくるため、関係機関が連携を図りながら実施する事業であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支援事業を運営する社会福祉法人等としているため。	2	31
障害福祉課	体制整備事業委託	各圏域に、相談支援 に関するアドバイチ を配置し、地域のネットワーク構築等の広とに 指導・調整等の広とに が、地域における精 り、地域における における における における における における における における	令和3年4月1日 ~	令和4年3月31日	社会福祉法人きぼう		本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の地域生活支援を推進していく仕組みをつくるため、関係機関が連携を図りながら実施する事業であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支援事業を運営する社会福祉法人等としているため。	2	31
	体制整備事業委託	に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向広域的支援を行うことにより、地域における精神障害者の相談支援体制の整備を推進する事業			社会福祉法人とよさと		本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の地域生活支援を推進していく仕組みをつくるため、関係機関が連携を図りながら実施する事業であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支援事業を運営する社会福祉法人等としているため。	2	31
	精神障害者相談支援体制整備事業委託	各圏域に、相談支援 に関するアドバイザー を配置し、地域のネットワーク構築等の広けた 指導を行うことに が、地域における精神 における援体 制の整備を推進する 事業	令和3年4月1日 ~	令和4年3月31日	医療法人遙山会		本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の地域生活支援を推進していく仕組みをつくるため、関係機関が連携を図りながら実施する事業であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支援事業を運営する社会福祉法人等としているため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
障害福祉課	精神障害者相談支援 体制整備事業委託	各圏域に、相談支援 に関するアドバイザー を配置し、地域のネットワーク構築に向けた 指支援を行うことにより、地域におけた はにおけるとによより、地域におけると標本 障害者の相談支援体 制の整備を推進する 事業	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人ひかり福祉会	6,370,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の地域生活支援を推進していく仕組みをつくるため、関係機関が連携を図りながら実施する事業であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支援事業を運営する社会福祉法人等としているため。	2	3-1
障害福祉課		各圏域に、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のカトワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行ったとに指導を表しておける場合である。 は、地域における場合ではより、地域における援係はおり、地域における援係は制設支援体制の整備を推進する事業	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人虹の会	6,370,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の地域生活支援を推進していく仕組みをつくるため、関係機関が連携を図りながら実施する事業であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支援事業を運営する社会福祉法人等としているため。	2	34
障害福祉課		県内の神経発達症等 の専門医療の充実の ため、専門医の養成、 専門医療と教育・福 祉・行政の切れ目の ない連携体制の構築 を行う。	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	国立大学法人滋賀医 科大学	21,000,000	児童・思春期に関する専門的な知識が必要であり、滋賀医科大学は、かねてより児童・思春期医療の研究を行っており、当該事業を委託できる県内唯一の附属病院を有した教育機関であるため。	2	31
障害福祉課	発達障害者地域生活 活動支援事業委託	発達障害者に対する 身近な地域とサービス の充実を図るため、 活支援プログラムを 活支援プログラムキル アップを図るともに 地域生活への移行実 施する。	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人グロー		発達障害者が身近な地域で自立生活に向けた 支援サービスを受けることができる体制整備を図 ることを目的とする事業であり、この趣旨に沿っ た適切な事業運営を行えるのは、高機能自閉症 等の発達障害者に対する生活支援プログラムの 作成やノウハウを有する当該法人の他にはいな いため。	2	31
障害福祉課		発達障害者への専門 的な相談支援の実施	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人グロー	49,142,000	発達障害者への専門的な支援を実施する職員を確保できる機関は限られており、平成25年度に公募型プロポーザル審査会でその専門性等を審査して決定しており、事業の継続性の観点からも他に代替しうる者がないため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行 (物品購入契約はま		契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
障害福祉課	強度行動障害支援専門家チーム巡回事業 委託		令和3年4月1日 ~	令和4年3月31日	社会福祉法人しが夢翔会	, ,	強度行動障害者支援には発達障害についての高い専門性が必要であり、発達障害者支援センターを運営する同法人に委託して実施することが最適であるため。	2	31
障害福祉課	新型コロナウイルス感 染症にかかる在宅生 活困難障害者等支援 事業委託	ウイルスに感染し、障	令和3年4月1日 ~	令和4年3月31日	滋賀県障害者自立支 援協議会		本事業は、障害児者に対して支援を行うことから、普段から障害福祉サービス事業所等を運営し、個々の障害児者の特性にあわせて支援を行うことができる技術が求められている。 当該法人は、本事業に必要な支援技術を持つ障害福祉サービス事業所等が各福祉圏域で形成しているネットワークを束ね、全県的に障害児者への支援を行う事業所等とのネットワークを持つ唯一の団体であり、他に代替しうる者が存在しないため。	2	31
障害福祉課	自立支援医療費審査 支払事務委託	自立支援医療費にか かる診療報酬の審査 支払事務(単価契約)	令和3年4月1日 ~	令和4年3月31日	滋賀県国民健康保険 団体連合会	14,386,716	障害者総合支援法の規定により当該事務を委託できる県内唯一の機関であるため。	2	1
障害福祉課	自立支援医療費審査 支払事務委託	自立支援医療費にか かる診療報酬の審査 支払事務(単価契約)	令和3年4月1日 ~	令和4年3月31日	社会保険診療報酬支 払基金滋賀支部	12,226,512	障害者総合支援法の規定により当該事務を委託できる県内唯一の機関であるため。	2	1
精神保健福祉センター	自殺予防電話相談事 業委託	自殺予防電話相談業 務全般の運営委託	令和3年4月1日 ~	令和4年3月31日	滋賀県臨床心理士会	, ,	メンタルヘルス・ストレスに対するケアを専門的に扱う職種 は臨床心理士のみであり、この事業委託を実施 できるのは臨床心理士会のみである。また、臨床 心理士の集まりである臨床心理士会は、県内に 一団体のみであるため。	2	31
医療福祉推進課	福祉人材センター運営事業委託	福祉人材センターの運営にかかる業務の委託	令和3年4月1日 ~	令和4年3月31日	社会福祉法人滋賀県 社会福祉協議会		社会福祉法第93条に基づき、社会福祉事業従事者の確保を目的に設立された法人であり、都道府県毎に一個に限り指定できる都道府県センターとしての指定を行っている唯一の団体であるため。	2	31

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
医療福祉推進課	福祉人材パンク運営 事業委託	県北部における福祉 人材センターの支所 (福祉人材バンク)の 運営にかかる業務の 委託	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	12,494,000	社会福祉法第93条に基づき、社会福祉事業従事者の確保を目的に設立された法人であり、都道府県毎に一個に限り指定できる都道府県センターとしての指定を行っている唯一の団体であるため。	2	3イ
医療福祉推進課	介護·福祉人材確保 緊急支援事業委託	福祉人材センターを 支援拠点とした介護・ 福祉人材の確保、育 成、定着促進にかか る業務の委託	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人滋賀県 社会福祉協議会	56,500,000	社会福祉法第93条に基づき、社会福祉事業従事者の確保を目的に設立された法人であり、都道府県毎に一個に限り指定できる都道府県センターとしての指定を行っている唯一の団体であるため。	2	31
医療福祉推進課	障害者介護職員養成 事業委託	障害者を対象に介護 職員初任者研修を実 施し、介護職員の養 成を行う業務の委託	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	特定非営利活動法人 滋賀県社会就労事業 振興センター	6,572,000	当該事業は障害者支援に関する知識と経験に加え、介護サービス事業所等との密接な連携が求められるが、そのような知識と経験を有し、障害者の就労支援、企業・労働・教育・保健・医療等の関係機関・団体とのネットワーク構築に関する事業を行い、全県下を対象に活動するのは当該団体のみであるため。	2	31
医療福祉推進課	喀痰吸引等研修事業 委託	介護職員喀痰吸引等 研修事業委託	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人華頂会	11,456,000	介護職員の育成を行っており、喀痰吸引に関する専門的知識があり、指導実績も豊富である唯 一の団体のため。	2	3イ
医療福祉推進課	介護支援専門員研修 事業委託	介護支援専門員法定 研修実施の委託	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 4 月 30 日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	62,905,000	当団体は社会福祉法に基づき「社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修」を行う機関であり社会福祉事業従事者の養成・研修にかかる経験や人材の蓄積があり、経年的に同水準の研修を実施するために、必須となる人材養成の実績とノウハウを有する唯一の団体であるため。  * 債務負担行為を含む契約	2	31
医療福祉推進課	滋賀の福祉人育成事 業委託	「滋賀の福祉人」育成 研修実施の委託	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	14,000,000	当団体は社会福祉法に基づき「社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修」を行う機関であり社会福祉事業従事者の養成・研修にかかる経験や人材の蓄積があり、経年的に同水準の研修を実施するために、必須となる人材養成の実績とノウハウを有する唯一の団体であるため。	2	31

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
医療福祉推進課	介護職員チームリー ダー養成研修事業委 託	介護職員チームリー ダー養成研修実施の 委託	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	10,424,000	当該研修は介護ニーズの多様化・高度化に伴い 求められる多職種連携力や指導・評価力、サー ビス等のマネジメント力などを身に付ける研修で あり、研修実施者には高度な技術やノウハウの 蓄積に加え、研修を的確に遂行できる講師確保 が求められることとなり、実施可能な団体は社会 福祉法により「社会福祉を目的とする事業に従事 する者の養成及び研修」を行う機関とされ、これ までの実践により高度な技術やノウハウが蓄積 され、幅広い領域の講師を確保している当該団 体のみであるため。	2	31
医療福祉推進課	外国人介護人材受入 支援事業委託	外国人介護人材の受 入れに関する相談支 援業務の委託	令 和 3 年 4 月 1 日 ~ 令 和 4 年 3 月 31 日	一般社団法人滋賀県 介護老人保健施設協 会	18,100,000	外国人介護人材の受入制度に精通し、対象国と 通訳可能な職員および外国人介護人材の指導を 行える職員を確保でき、介護の専門知識と技術 に基づく支援を行え、かつ県内の事業者団体や 職能団体の協力と密接な連携体制のもとで事業 展開が図れるのは当該団体以外にないため。	2	31
医療福祉推進課		主任介護支援専門員 研修実施の委託	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	滋賀県介護支援専門 員連絡協議会	5,979,000	当団体は、介護支援専門員の職能団体として、 主任介護支援専門員の研修にかかる経験や人 材の蓄積があり、経年的に同水準の研修を実施 するために、必須となる人材養成の実績とノウハ ウを有する唯一の団体であるため。	2	31
医療政策課	滋賀県医師キャリア サポートセンター事業 委託	滋賀県医師キャリア サポートセンター業務 の運営委託	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	国立大学法人滋賀医 科大学	37,800,000	当該大学は県内唯一の医科大学であり、本事業 を実施していくうえで必要な大学と県、地域医療 機関との調整ができる者が他にいないため。	2	31
医療政策課	小児救急電話相談事 業委託	県内に居住または滞在している小児の保護者等からの小児の 急病時やけが等に対して電話相談を受け付け、家庭での対受討 法等や医療機関受診の要否等につき助言・相談を行う事業の委託	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	ティーペック株式会社	20,812,220	本業務委託は、小児の保護者等から寄せられる病気やけが等の多様な相談に対して、保健師・看護師等による的確な助言相談ができることが必要であり、また、必要に応じて小児科医師による支援を要請できる体制の確保も求められる。このため、価格による競争入札にはなじまないことから、公募型プロポーザルでの提案内容をもとに業務遂行能力を見極め、委託事業者を選定する必要があるため。	2	4

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間 (物品購入契約は契約締	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
健康寿命推進課	不妊専門相談セン ター事業委託	不妊・不育専門相談、電話相談、メール相談、不妊・不育における講演会、休日等不妊個別相談会	令和3年4月1日 ~ 令和	国立大学法人滋賀医 科大学		不育症・不妊症に関する先進的な知識および治療技術を併せ持ち、なおかつ教育機関であり、他に代替しうるものがいないため。	2	3イ
健康寿命推進課		難病患者の相談支援 にかかる事業等	令和3年4月1日 ~ 令和	特定非営利活動法人 滋賀県難病連絡協議 会		当該協議会は、難病患者で構成されている県内 唯一の団体であり、昭和59年から、毎年約1,5 00件の多岐にわたる難病患者およびその家族 に対する相談支援を行っている。 このような状況から、当事業を実施するために は、当該協議会以外に代替しうる団体がない。	2	31
健康寿命推進課	令和3年度滋賀県臓器移植連絡調整者設置事業委託		令和3年4月1日 ~ 令和	公益財団法人滋賀県 健康づくり財団		移植医療に関する普及啓発等を行うことを目的とし設立され、また、臓器移植にかかるあっせん業務などの特殊な業務を遂行するための専門的な技術がある団体であり、他に代替しうるものがいないため。	2	31
	先天性代謝異常等検 査精密検査事業委託		令和3年4月1日 ~ 令和	国立大学法人滋賀医 科大学		先天性代謝異常等の検査、治療および専門医による相談の中心的病院としての役割を担っており、他に本事業を円滑かつ効率的な運営を期待できる者がいないため。	2	3イ
健康寿命推進課	令和3年度難病医療 支援体制推進事業 (難病医療連携協議 会運営)委託	難病医療連携協議会 運営業務	令和3年4月1日 ~ 令和	国立大学法人滋賀医 科大学	, ,	当該大学附属病院は、すべての疾患群の拠点病院であり、難病患者の診療のための十分な診療体制が整備されている。また、高度先進医療を行っている大学病院であり、各分野の専門医・専門看護師が在籍しており、各医療機関への研修も実施可能である。さらに、診療とともに教育と研究を一体的に行っている県内唯一の大学病院である。	2	31

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
健康寿命推進課		歯科を標榜していない病院に対して、歯科専門職を派遣し、入院患者等の歯科口腔機能の維持向上を図るための事業の委託	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	一般社団法人滋賀県 歯科医師会	9,552,000	本事業は、歯科医師および歯科衛生士を病院に派遣する事業であり、歯科医療行為を伴うため、歯科医師および歯科医師の指示を受けた歯科衛生士によってのみ実施が可能である。当該法人は、県内の歯科医師で構成する専門職種の唯一の団体であり、歯科医師として必要な専門的知識に精通している。また、複数の病院に派遣する歯科医師、歯科衛生士の確保と出動調整が可能なのは、当該法人の他にないため。	2	31
健康寿命推進課	特定医療費等受付業 務委託	特定医療費等の事務 委託	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	大津市	12,062,311	滋賀県の大津保健所で実施していた事務を、中 核市となり大津市保健所を設置した大津市に対 し、権限移譲に準じて事務を委託するため、ほか に実施できるものがないため。	2	2
健康寿命推進課	令和3年度滋賀県小 児慢性特定疾病児童 等療育相談事業委託	童等療育相談事業の	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人びわこ学園	7,545,000	医療的ケアが必要な長期療養児の相談やケア、 関係機関との連絡調整について、専門的な知識 と技術が必要であり、他に代替しうるものがいな いため。	2	3イ
健康寿命推進課	令和3年度障害児 (者)歯科治療等事業 委託		令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日	一般社団法人滋賀県 歯科医師会	27,411,000	障害児(者)の歯科治療を実施するためには、一般の歯科治療に要する装置、器具に加え、特殊な歯科治療設備を要する。当医師会口腔衛生センターにおいては、障害児(者)に対する歯科治療、指導等を実施する機関として施設整備と安全で適切な歯科治療対応ができるスタッフが確保できており、他に代替しうるものがいないため。	2	31
薬務課	物品購入	備蓄用抗インフルエン ザウイルス薬の買替 え	令和3年4月28日	塩野義製薬株式会社	21,450,176	当該医薬品を製造販売する唯一の事業者である ため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履 (物品購入契約は		契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
感染症対策課	染症にかかる軽症者 等の宿泊療養施設に	染症にかかる軽症者 等の宿泊療養施設(草 津第一ホテル)の運営	令和3年4月16日 ~		株式会社メディカル・コ ンシェルジュ京都支社		当該委託事業は、専門性の高い委託内容であり、新たな事業者に委託する場合は前回の委託事業者から一週間程度の引継ぎ期間が必要になる。また、受け入れ開始まで時間が無く、4月以降の感染者数増の状況から引き継ぎを行うにともできないため、作業内容や施設の状況を把握している当該事業者に委託する。	2	31
感染症対策課	染症にかかる軽症者 等の宿泊療養施設に		令和3年4月16日 ~		株式会社メディカル・コンシェルジュ京都支社		当該委託事業は、防護服を着用しレッドゾーンでの作業を含む専門性の高い委託内容であり、新たな事業者に委託する場合は前回の委託事業者から一週間程度の引継ぎ期間が必要になる。また、受け入れ開始まで時間が無く、4月以降の感染者数増の状況から引き継ぎを行うにともできないため、作業内容や施設の状況を把握している当該事業者に委託する。	2	31
感染症対策課	新型コロナウイルス感 染症の軽症者等の宿 泊療養施設運営補助 業務委託		令和3年4月16日 ~	令和3年9月30日	株式会社草津第一ホテル		本県の新型コロナウイルスの軽症者等の宿泊療養施設の運営主体であり、当該ホテルの運営補助業務を委託できる唯一の事業者であるため。	2	3ア
感染症対策課	滋賀県新型コロナウ イルス感染症患者移 送業務委託	新型コロナウイルス感 染症患者を医療機 関、宿泊療養施設ま たはその他県が指定 する範囲へ移送する 業務	令和3年4月1日 ~		一般社団法人救急医 療搬送支援協会		当該業務の遂行にあたり、防護服の着脱や移送後の消毒作業など適切な感染症予防対策をとり、救急救命士または看護師の介助付きで、1日4件以上の移送能力が求められ、消防救急車と同等の装備を備えた寝台タイプの民間救急車を2台有している必要がある。県内に消防救急車と同等の装備を備えた寝台タイプの民間救急車を2台有している事業者は当該協会の他にはないため。	2	31

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
感染症対策課	新型コロナウイルス感 染症にかかる軽症者 等の宿泊療養施設に おける看護師派遣業 務委託	染症にかかる軽症者 等の宿泊療養施設(東	令和3年4月1日 ~ 令和3年4	月30日 株式会社メディカル・コンシェルジュ京都支社	7,414,200	当該委託事業は、専門性の高い委託内容であり、新たな事業者に委託する場合は前回の委託事業者から一週間程度の引継ぎ期間が必要になる。また、受け入れ開始まで時間が無く、4月以降の感染者数増の状況から引き継ぎを行うにともできないため、作業内容や施設の状況を把握している当該事業者に委託する。	2	31
感染症対策課	染症にかかる軽症者	染症にかかる軽症者 等の宿泊療養施設(ホ	令和3年4月1日 ~ 令和3年9月	月30日 公益社団法人滋賀県 看護協会	28,154,250	業務の実施にあたっては、看護業務に関する各事業における知識・経験・実績および宿泊療養施設における健康管理業務に関するノウハウを必要とする。当該協会は県内看護師に対する各種指導・研修等を行っており、看護業務に関する各事業における知識・経験・実績が十分にあり、令和2年5月11日に本業務を委託して以降、ホテルピアザびわ湖における健康管理業務を一手に担い、本業務の遂行について熟知し十分なノウハウを有しているため。	2	31
感染症対策課	新型コロナウイルス感 染症にかかる軽症者 等の宿泊療養施設運 営補助業務委託	東横イン彦根駅東口	令和3年4月1日 ~ 令和3年9人	月30日 株式会社東横イン	102,093,485	東横イン彦根駅東口の運営主体であり、当該ホテルの運営補助業務を委託できる唯一の事業者であるため。	2	3ア
感染症対策課	新型コロナウイルス感 染症に係る宿泊療養 施設における診療業 務委託	て療養を行う新型コロ	令和3年4月1日 ~ 令和3年9	月30日 一般社団法人滋賀県 医師会	9,761,400	宿泊療養者の容態の急変に24時間体制で備える必要があり、また、新型コロナウイルス感染症の感染状況が県全域に及んでいることから、県全域において医師の協力・調整を行い、一定数の医師を確保する必要があるが、それが可能なのは当該医師会の他にいないため。	2	31
感染症対策課	風しん抗体検査事業 委託	風しん抗体検査の医 療機関委託	令和3年4月1日 ~ 令和4年3人	月31日 一般社団法人滋賀県 医師会	9,552,750	当事業は、医療機関しか実施することができない。広く事業を実施するには多くの医療機関が必要であり、当該団体は県内の診療所を取りまとめる唯一の団体であるため。	2	3イ
感染症対策課		肝疾患診療連携拠点 病院等連携機点の 運営や肝炎相談セン ターの設置等拠点病 院事業等の委託	令和3年4月1日 ~ 令和4年3	月31日 滋賀医科大学医学部 附属病院	7,878,000	国庫補助事業であり、肝炎相談センターは肝疾 患診療連携病院である当該病院に設置すること となっているため。	2	31

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
感染症対策課		プセンターでの新型コ	令和3年4月1日 ~ 令和3年11月15日	株式会社メディカル・コ ンシェルジュ京都支社	81,754,420	昨年度の入札で選定して委託した事業者であり、 このノウハウと実績を活用しなければ、昨年度からの事業継続性や一貫した健康観察体制を確保 することが著しく困難であるため。	2	3イ
感染症対策課	令和3年度草津第一 ホテル感染性産業廃 棄物収集運搬および 処分業務委託	集運搬および処分(単	令和3年4月20日 ~ 令和3年9月30日	三重中央開発株式会 社	29,044,400	専門性の高い委託内容であり、ホテル開設日に 処分を実施できるように準備する必要があり、当 該スケジュールで対応できる唯一の事業者で あったため。	2	31
感染症対策課		クチン接種後の副反	令和3年4月23日 ~ 令和4年3月31日	県内病院(9箇所)	32,759,543	国の方針に従い相談機関として設置するもので、 対応できる条件として県内の教急指定病院の中 から医師会等との協議により決定したため。	2	31
感染症対策課	新型コロナウイルスワ クチン接種CM制作業 務委託		令和3年5月1日 ~ 令和3年6月30日	びわ湖放送株式会社	14,784,000	滋賀県全域を放送区域とする県内唯一の民間テレビ放送局であるため。	2	31
感染症対策課	帰国者·接触者相談 対応等業務委託	新型コロナウイルス感 染症相談対応業務	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 9 月 30 日	株式会社メディカル・コ ンシェルジュ京都支社		本業務は、発熱等症状のある県民からの受診相談への対応や必要に応じて受診調整を行うほか、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談へ対応する窓口を運営するものである。県民からの多様な相談に適切に対応するためには、医療に関する専門的な知識をはじめ、相談対応に関するノウハウを有することが不可欠であると考える。このため、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
感染症対策課		染症に係る地域外来・ 検査センターの設置	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	大津赤十字志賀病院	24,972,000	感染症指定医療機関、感染症法第19条または 第20条に基づき入院患者が入院している医療機 関、帰国者・接触者外来および帰国者・接触者外 来と同様の機能を有する医療機関として都道府 県等が認めた医療機関であり、滋賀県と新型コ ロナウイルス核酸検出の保険適用に伴う検査実 施にかかる契約を締結した医療機関にしか実施 できない業務であるため。	2	31

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
	染症に係る地域外来・	染症に係る地域外来・ 検査センターの設置	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会医療法人誠光会		感染症指定医療機関、感染症法第19条または第20条に基づき入院患者が入院している医療機関、帰国者・接触者外来および帰国者・接触者外来と同様の機能を有する医療機関として都道府県等が認めた医療機関であり、滋賀県と新型コロナウイルス核酸検出の保険適用に伴う検査実施にかかる契約を締結した医療機関にしか実施できない業務であるため。	2	31
感染症対策課	新型コロナウイルス感染症に係る地域外来・検査センターの設置 および運営業務委託 (湖南・甲賀圏域(第2 号))	染症に係る地域外来・ 検査センターの設置 および運営業務	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	滋賀県病院事業庁		感染症指定医療機関、感染症法第19条または第20条に基づき入院患者が入院している医療機関、帰国者・接触者外来および帰国者・接触者外来と同様の機能を有っる医療機関として都道府県等が認めた医療機関であり、滋賀県と新型コロナウイルス核酸検出の保険適用に伴う検査実施にかかる契約を締結した医療機関にしか実施できない業務であるため。	2	31
感染症対策課	新型コロナウイルス感染症に係る地域外来・検査センターの設置および運営業務委託(湖南・甲賀圏域(第4号))	染症に係る地域外来・ 検査センターの設置 および運営業務	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	市立野洲病院		感染症指定医療機関、感染症法第19条または第20条に基づき入院患者が入院している医療機関、帰国者・接触者外来および帰国者・接触者外来と同様の機能を有する医療機関として都道府県等が認めた医療機関であり、滋賀県と新型コロナウイルス核酸検出の保険適用に伴う検査実施にかかる契約を締結した医療機関にしか実施できない業務であるため。	2	31
感染症対策課	新型コロナウイルス感 染症に係る地域外来・ 検査センターの設置 および運営業務委託 (東近江圏域(第2 号))	染症に係る地域外来・ 検査センターの設置	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	公益財団法人近江兄 弟社	, ,	感染症指定医療機関、感染症法第19条または 第20条に基づき入院患者が入院している医療機 関、帰国者・接触者外来および帰国者・接触者外 来と同様の機能を有する医療機関として都道府 県等が認めた医療機関であり、滋賀県と新型コ ロナウイルス核酸検出の保険適用に伴う検査実 施にかかる契約を締結した医療機関にしか実施 できない業務であるため。	2	31

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
感染症対策課	染症に係る地域外来・	染症に係る地域外来・ 検査センターの設置	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	医療法人社団昴会	5,083,044	感染症指定医療機関、感染症法第19条または 第20条に基づき入院患者が入院している医療機 関、帰国者・接触者外来および帰国者・接触者外 来と同様の機能を有する医療機関として都道府 県等が認めた医療機関であり、滋賀県と新型コ ロナウイルス核酸検出の保険適用に伴う検査実 施にかかる契約を締結した医療機関にしか実施 できない業務であるため。	2	31
感染症対策課	染症に係る地域外来・	染症に係る地域外来・ 検査センターの設置 および運営業務	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	医療法人友仁会 友仁山崎病院		感染症指定医療機関、感染症法第19条または 第20条に基づき入院患者が入院している医療機 関、帰国者・接触者外来および帰国者・接触者外 来と同様の機能を有する医療機関として都道府 県等が認めた医療機関であり、滋賀県と新型コ ロナウイルス核酸検出の保険適用に伴う検査実 施にかかる契約を締結した医療機関にしか実施 できない業務であるため。	2	31
感染症対策課	染症に係る地域外来・ 検査センターの設置		令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	市立長浜病院	16,157,381	感染症指定医療機関、感染症法第19条または 第20条に基づき入院患者が入院している医療機 関、帰国者・接触者外来および帰国者・接触者外 来と同様の機能を有する医療機関として都道府 県等が認めた医療機関であり、滋賀県と新型コ ロナウイルス核酸検出の保険適用に伴う検査実 施にかかる契約を締結した医療機関にしか実施 できない業務であるため。	2	31
感染症対策課	新型コロナウイルス感 染症の軽症者等の宿 泊療養施設の消毒お よび清掃業務委託	染症の軽症者等の宿	令和3年4月1日 ~ 令和3年9月30日	株式会社テクノス総合 メンテナンスサービス	7,220,400	本事業は、新型コロナウイルス感染症等の宿泊療養施設における消毒・清掃作業を委託するもので、レッドゾーン(感染区域)において防護服を着用した専門性の高い作業を行い、部屋のセットやホテル備品の取り扱い等に係る専門的知識が求められる。当該事業者はホテルピアザ淡海の通常の清掃業務を受託しており、消毒作業と清掃作業を一体的に行い、安全かつ速やかに業務を履行できる唯一の事業者であるため。	2	31
生活衛生課	動物保護管理業務委託	野犬等の捕獲、抑 留、回収、運搬業務、 動物の適正飼養啓発 事業等委託	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	一般財団法人滋賀県 動物保護管理協会	59,779,000	野犬等の捕獲にかかる専門的技術を持ち、かつ、動物の適正飼養指導や譲渡・啓発等の動物 愛護事業を特定の地域や団体・個人に偏らず本 県の全域にわたり総合的に実施できるのは、当 該団体の他にはないため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
子ども・青少年局		保育士・保育所支援 センター運営事業業 務	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	一般社団法人滋賀県 保育協議会	35,664,000	保育に関する専門的情報・知識を有するほか、 関係団体等との調整・協力が必要であり、ノウハウを有する団体が他に存在しないため。	2	3イ
子ども・青少年局		里親のリクルート、研修、マッチング、登録 後支援	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人小鳩会		当該法人は、県内唯一の乳児院や児童家庭支援センターを設置し、児童養護を専門とする県指定の里親支援機関である。また、社会的養護における里親の役割や相談対応の手法を十分理解し、これまでから里親の相談窓口としての機能を担っており、他に本事業を実施できる者はいないため。	2	31
子ども・青少年局	地域養護推進事業委託	施設退所者等の自立 支援	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	滋賀県地域養護推進 協議会	21,304,000	当該法人は、社会的養護を経験した若者を対象に、社会的な自立に向けて生活支援、就労支援、居場所づくり等を行う県内唯一の団体である。また、児童養護施設をはじめ、福祉、就労、住居、司法など様々な分野の関係機関で構成しており、他に本事業を実施できる者はいないため。	2	31
子ども・青少年局	滋賀県保育士等キャ リアアップ研修事業業 務委託		令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	一般社団法人滋賀県 保育協議会	27,700,000	県内の保育所・認定こども園等との調整機能、および保育に関する専門的な知識を有しており、本事業をもっとも効果的効率的に実施することができる唯一の団体であるため。	2	3イ
子ども・青少年局	ひとり親家庭総合サポート事業委託	母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子・父子自立支援 プログラム策定事業、ひとり親家庭総合 ポート事業、離婚前の 実施	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人滋賀県 母子福祉のぞみ会	21,272,000	母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める母子 父子福祉団体であり、母子および寡婦の生活の 安定と福祉の向上を目的としている県内唯一の 母子父子福祉団体であり実施するにあたり、適 切な支援が期待でき、他に代替性がないため。	2	31
子ども・青少年局	滋賀で誕生ありがとう 事業業務委託	出産祝い品の準備、 アンケート調査、ポジ ティブキャンペーンの 実施	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	三方よし!子どもの笑顔プロジェクト実行委員会	11,297,000	本事業の対象となる子育て世代に対して、必要な情報を効率的・効果的に発信できるよう子育て情報の収集・発信に係るノウハウや実績のほか、子どもたちや子どもを取り巻く関係者への普及啓発活動を展開するうえで、子どもを取り巻く関係者とのつながりが強く求められることから特殊な経験を要することより、他に代替性がないため。	2	31
中央子ども家庭相談センター	DV被害者一時保護委 託	DV被害者の一時保護 業務(単価契約)	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人滋賀県 母子福祉のぞみ会	9,500,000	当該法人は、DV法に基づく被害者の一時保護を 行うために、物的、人的体制が整備された母子 生活支援施設を運営する県内の唯一の団体であ るため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
中央子ども家庭相談センター	児童一時保護委託	児童の一時保護業務 (単価契約)	令 和 3 年 4 月 1 日 ~ 令 和 4 年 3 月 31 日	社会福祉法人小鳩会他		一時保護所での受入れが困難な場合には、早急に外部へ一時保護業務を委託する必要があるが、児童の一時保護について必要な設備や専門知識を有しているのは、県内に所在する児童養護施設をはじめとする児童福祉施設、ファミリーホームおよび里親に限られており、他に代替できるものがないため。	2	34
彦根子ども家庭相談センター	児童一時保護委託	児童の一時保護業務 (単価契約)	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人小鳩会 他		一時保護所での受入れが困難な場合には、早急に外部へ一時保護業務を委託する必要があるが、児童の一時保護業務を委託する必要があるが、児童の一時保護について必要な設備や専門知識を有しているのは、県内に所在する児童養護施設をはじめとする児童福祉施設、ファミリーホームおよび里親等に限られており、他に代替できるものがないため。	2	31
大津・高島子ども家庭 相談センター	児童一時保護委託	児童の一時保護業務 (単価契約)	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	社会福祉法人小鳩会 他		一時保護所での受入れが困難な場合には、早急に外部へ一時保護業務を委託する必要があるが、児童の一時保護について必要な設備や専門知識を有しているのは、県内に所在する児童養護施設をはじめとする児童福祉施設、ファミリーホーム及び里親に限られており、他に代替できるものがないため。	2	31